

# 地域包括支援センター保見の里

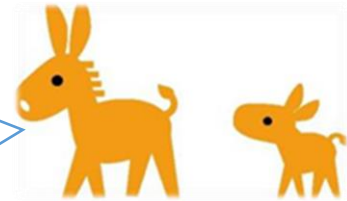


介護・福祉の相談は 48-3004(直通)

号外  
木芽月

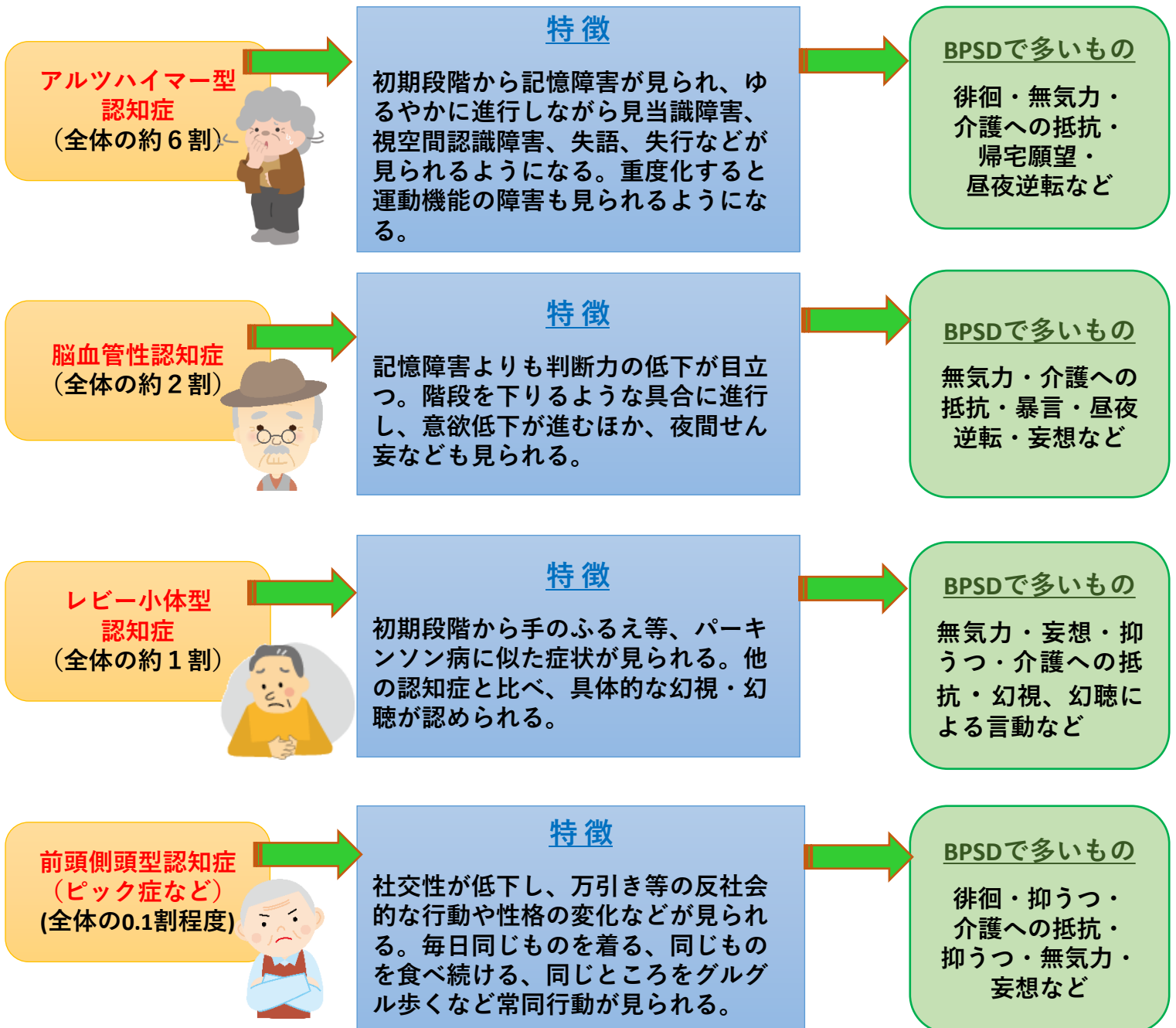
残寒去りやらぬ日々でございますが、お元気にお過ごしでしょうか？  
寒暖差もあり、身体の管理にも気を付けたいものですね。  
今回の季刊誌号外では、4つの認知症の分類をご紹介します。

認知症は主に、①アルツハイマー型認知症②脳血管性認知症  
③レビー小体型認知症④前頭葉側頭葉型認知症に分類されます。  
早期の治療で病状の進行を遅らせることができるため、早期発見が重要です。



## 😊 認知症のタイプ・原因となる疾患ごとの特徴

BPSD：行動・心理症状



## とよた認知症あんしんガイド ～誰もが安心して生き生きと暮らせるまち～



地域包括支援センターは、認知症になっても住み慣れたまちでいつまでも生活することができ、地域づくりのお手伝いをしています。

## 認知症を理解しましょう

### ⑥ 介護を受ける

お問い合わせ先など詳細は、「豊田市介護保険・高齢者福祉ガイドブック」をご覧ください。またはお住まいの中学校区の地域包括支援センターにお問い合わせください。

サービス名	内容
通所介護(デイサービス)	通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日曜日で受けられます。
通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを受けられます。
認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)	認知症の高齢者が、食事や入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、専門的なケアなどのサービスを日曜日で受けられます。
<b>自宅でサービスを受ける</b>	
サービス名	内容
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助が受けられます。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。
訪問入浴介護	介護職員と看護職員に自宅を訪問してもらい、浴槽を提供しての入浴介護が受けられます。
訪問看護	疾患等を抱えている場合、看護師などに自宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療の補助が受けられます。
訪問リハビリテーション	自宅での生活行為を向上させるため、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に訪問してもらい、リハビリテーションが受けられます。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により自宅を訪問してもらい、介護や看護、緊急時の対応などが受けられます。
<b>通所・訪問・宿泊の3つのサービスを組み合わせる</b>	
サービス名	内容
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。
<b>短期で宿泊サービスを受ける</b>	
サービス名	内容
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。
短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所して、日常生活上の支援やリハビリテーションなどが受けられます。

### ⑦ 生活支援サービス

#### 生活を支援するサービス

サービス・事業名	内容	問い合わせ先
ひとり暮らし高齢者等登録制度	登録された人の情報を市消防本部や民生委員、地域包括支援センターに提供し、地域の見守り体制を支援します。	豊田市役所 福祉総合相談課 ℓ 34-6791
福祉電話訪問事業	孤独感の解消や安否確認が必要なひとり暮らしの高齢者などに対し、週1回の電話訪問を行います。	
緊急通報システム設置事業	ひとり暮らしの高齢者などの自宅に緊急通報システムを設置します。	
配食サービス	調理が困難な高齢者・世帯などへ栄養バランスのとれたお弁当の配達と安否確認を行います。	豊田市役所 高齢福祉課 ℓ 34-6984
自動車学校のスクーリング事業	市内自動車学校の教習生送迎用バスの空入スペースに高齢者や障がい者の方が乗車できるバスターを発行します。	
高齢者移動費支援事業	移動に関して家族などの支援を受けることが困難なひとり暮らし高齢者などに対し、タクシーの乗車料金の一部を助成します。	
シルバー人材センター	家事援助や庭仕事など日常の様々な支援をします(有料)。	豊田市シルバー人材センター ℓ 31-1007

#### 権利を守るためのサービス

制度・事業名	内容	問い合わせ先
成年後見支援センター	認知症高齢者など判断能力が不十分な人の身上保護や財産管理を行う成年後見制度の相談支援窓口です。	豊田市成年後見支援センター ℓ 63-5566
成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症高齢者などで判断能力が不十分な人への後見開始等の審判請求を行います。また、後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用の助成を行います。	豊田市役所 福祉総合相談課 ℓ 34-6791
日常生活自立支援事業	日常生活に不安を抱えている認知症高齢者等に対し、日常的な金銭管理や通帳等の重要書類の預かりを行います。	豊田市社会福祉協議会 ℓ 31-9671

「とよた認知症あんしんガイド」は、ご家族や身近な方の物忘れ(認知症)がご心配な方にお渡しすることができ、お気軽にご相談下さい。